

## 令和4年度第4回法政策等フォーラム型実験小委員会議事概要

- I. 日 時：令和4年9月12日（土）17：30～18：10  
II. 場 所：公益社団法人 私立大学情報教育協会事務局 ネット会議（ZOOM 使用）  
III. 出席者：中村主査、高嶋委員、佐渡友委員、菊池委員  
事務局：井端事務局長、山田

### IV. 検討事項

#### 1. 有識者参加によるシンポジウム(Zoom)での具体的な進め方について

- ① 11月5日(土) 17：00 から 18：30 の第1回授業は、以下の3名から「ネット広告の影響を考える」をテーマに現状認識、対応、問題提起などについて紹介いただき、その上で意見交換することにした。
- \* 消費者問題専門家の平林 有里氏（香川県消費生活センター消費生活相談員）
  - \* メディア論科学者の平井 智尚氏（日本大学法学部准教授）
  - \* ネット広告事業者の永山 徹氏（博報堂、第13 ビジネスデザイン局担当局長代理）
- ② Zoom による第1回授業の進め方は、次のような構成とし、1時間半を予定する。実験授業に限定した使用を条件に、参加者の了解を得てビデオ録画する。
- \* オリエンテーション
    - ・参加チームは中村・高嶋の2チームによる委員の自己紹介（10分）
    - ・ビデオを活用した実験授業の目的・目標、進め方、著作権の取り扱い等の紹介（10分）
  - \* 有識者によるシンポジウム (30分)
  - \* 学生との質疑応答・意見交流 (30～50分)
- ③ シンポジウムの進め方は、以下のようなストーリーですすめることにした。
- \* テーマについて、有識者から問題を投げかけ、その現状についてどのような観点から考察するのか、共通理解を持たせる。
  - \* 最初に、消費者問題の平林 有里氏から、ネットを活用した広告の不当表示・不法行為の現状と被害状況、行政の対応などについて紹介いただく。
  - \* 次に、メディア論の平井氏から、メディアによる情報操作、世論誘導など情報の信頼性が担保されていない状況にどう対応していくのか、情報発信の社会的コントロール・倫理性などの総論について紹介いただく。
  - \* ネット広告の永山氏からは、事業者は悪であるという誤解を避けるために、広告事業者の存在意義、本来あるべきだという趣旨の話を紹介いただく。
  - \* その上で、有識者、参加学生、委員も交えて、ネット広告による加害防止、被害防止の重要性について、コンプライアンス、倫理の観点などから意見交流を行う。なお、有識者の発話は、1人10分の30分を目安にすることにした。
- ④ シンポジウムに参加できない学生への対応  
第1回授業の様子をビデオ録画したコンテンツを配信し、共通理解を図る。また、出席した学生でも問題の整理、課題の設定などの理解を高めるため、ビデオを踏まえて議論できるようにする。

#### 2. 中間発表に向けて有識者と議論する各チームの日程確認と、依頼する有識者の決定、意見交流で議論いただく視点の確認について

- ① 意見交流の日程  
3チームの参加で12月3日(土)の17：00とし、中村主査から有識者に打診した結果を受けて決定する。
- ② 意見交流の目的  
各チームで中間発表に向けて解決案を考察する過程で、問題の発見・整理、課題の洗い出し・課題設定の捉え方について認識が正しいかどうか、有識者の助言を受け、理解が間違っていた点、課題設定の範囲及び課題内容の捉え方、解決案の方向性などを見直す機会とする。また、他大学チームの課題設定及び解決案の方向性について、相互に意見交流を行い、チームとして「何を主張していくべきか」などを共有する。
- ③ 3チーム間による意見交流の進め方(2時間)
- \* Zoom で中村(10分程度)、高嶋(3～5分)、菊池チーム(3～5分) (20分)
  - \* 3チーム報告終了後、各チームの報告について有識者から意見を受ける。(20分)
  - \* 各チームと有識者との意見交流 (40分)

- \* 他大学チーム間との意見交流 (40分)
  - \* 意見交流はビデオ録画し、後日においても情報共有ができるようにする。
  - \* 日程調整ができない場合は、そのチームの報告をビデオ化してプラットフォームに事前に掲載しておく。なお、有識者及び他チームからの意見及び質疑応答は掲示板上で後日行うようにする。
- ④ 意見交流に参加を依頼する有識者  
中村主査及び高畠委員から、以下の有識者に意見交流への参加依頼を行うことにした。
- \* 広告問題研究会の専門家（山形大学教授、天羽優子氏）
  - \* 消費者問題の専門家（香川県消費生活センター消費生活相談員、平林有里子氏）
  - \* 消費者法教育の専門家（埼玉県立蓮田松韻高校教諭、池垣陽子氏）
  - \* 環境問題の専門家（廃棄物資源循環学会事務局、鍛冶美行氏）
  - \* メディア論の科学者（日本大学准教授、平井智尚氏）
  - \* ネット広告の事業者（株式会社博報堂第13 ビジネスデザイン局担当局長代理 永山徹氏）

### 3. 3チームによる合同発表会(Zoom)の詳細プログラムの決定について

- ① 合同発表会の日程  
令和5年1月21日(土)13:00から16:00とすることを決定し、6名の有識者に参加依頼を行うことにした。
- ② 発表の進め方
- \* 発表チームの順番は、中村チーム、高畠チーム、菊池チームの順で行う。
  - \* 発表時間は、中村チーム(5チーム×10分)、高畠(15分)、菊池チーム(15分)の80分程度とする。
  - \* 有識者からの全体評価及び意見・助言は90分程度、佐渡友委員から「大学の学び」などの観点で10分程度助言をすることにした。

### 4. 成果報告の仕方について

- ① 各チームの学生から実験授業に対する声の収集内容について  
以下の点が明確となるよう、報告することにした。
- \* 有識者を交えた学び方をとり入れたことについて
  - \* 他大学チームと中間発表・合同発表を行ったことについて
  - \* 実験授業をさらに充実していくための工夫について
- ② 小委員会としての実験授業に対する評価と課題について  
各委員から中村主査に報告し、中村主査の下で整理して、令和5年2月又は3月の委員会に報告することにした。

### 5. 学生への事前オリエンテーションの進め方について

著作権に対する理解の徹底と誓約書及び実験授業の目的を理解するためのビデオ中村主査が作成し、11月5日前までに掲示板に掲載することにした。